

近畿地方整備局同時発表

平成23年9月6日
水管理・国土保全局
砂防部土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
に基づく緊急調査について

台風12号に伴う豪雨により、奈良県及び和歌山県内において、河道閉塞が発生しており、その一部について、本日の調査により、土砂災害防止法に基づく緊急調査の要件に該当することが確認されたため、以下の箇所について、本日から、緊急調査に着手しました。

今後、現地の状況を調査し、奈良県、和歌山県の両県、及び奈良県五條市、十津川村、和歌山県田辺市に避難勧告等の判断を支援するための情報提供とともに、一般への周知を行います。

県名	流域名	河道閉塞の確認場所
奈良県	くまのがわ とつかわ 熊野川（十津川）流域	ごじょうし おおとうちょうあかたに 五條市大塔町赤谷 とつかわむらながとの 十津川村長殿 とつかわむらくりだいら 十津川村栗平
和歌山県	ひきがわ 日置川流域	たなべしいや 田辺市熊野

※上表は、現時点で把握しているものであり、今後の調査により変更の可能性があります。

別紙－1 位置図

別紙－2 土砂災害防止法の概要

お問い合わせ先	
国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室	
室長	山口 真司（内線36-151）
課長補佐	越智 英人（内線36-152）
代表	03-5253-8111
直通	03-5253-8468